令和5年度予算主要事業の概要 (事業別説明資料)

総務部



目 次

防災行政無線のデジタル化に向けた設計
ドローンを活用した災害時等の初動対応 4
防災士との連携による地域防災力の強化
インターンシップを活かした職員採用活動 6
職員の職能及び人間力向上のための育成制度の充実 7
行政区等による自治会活動の支援
空家の維持管理の支援
公共交通第二種運転免許等の取得支援 10
地域公共交通に関する名古屋大学との共同研究の実施
市長・市議選挙における選挙公営制度の導入 12
公共施設総量削減の推進
庁舎照明の LED 化 ······· 14
行政 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進 15
障がい者支援アプリの導入 ····· 16
業務系ネットワークのフリーアドレス化
市役所窓口へのキャッシュレス決済の導入

拡充 防災行政無線のデジタル化に向けた設計

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

13,000 緊急防災·減災事業債 13,000 委託料 13,000

(前年度予算 5,060)

2 事業背景・目的

防災行政無線は、災害や行政の情報を確実に市民に伝達するための手段として、平成12年に古川地区、平成19年以降に河合、宮川、神岡地区で整備され、運用開始から23年、災害や行政の情報などさまざまな情報を伝達してきました。

しかしながら、耐用年数の超過による設備の老朽化や無線設備・戸別受信機(防災ラジオ)の保守部品の入手困難等の問題が顕在化してきており、また、総務省による電波法関係法令の改正に伴い、近い将来、現在のアナログ方式からデジタル方式の防災行政無線に移行する必要があったことから、令和4年度に、防災行政無線のデジタル化に向けた調査を行うとともに、防災行政無線の整備にかかる基本構想**を策定しているところです。

令和5年度は、この基本構想をもとに今後の整備工事に伴う設計業務を行い、防災行政 無線のデジタル化を目指します。

※基本構想…防災行政無線を始めとした本市における総合的な防災情報伝達に関する基本方針を含む 全体計画として、防災行政無線デジタル化の実現に向けた事業計画スケジュール、基本 システム構成、概算事業費等をまとめたもの

3 事業概要

- ○基本構想の実現に向けた設計業務を行い、令和6年度以降の整備工事につなげます。
- ○デジタル化に伴い、これまでの屋外拡声子局(屋外スピーカー)と各家庭に配布している戸別受信機以外に、いつでも、どこでも情報を取得ができるように防災アプリ等の複数手段の導入を検討していきます。
- ○日常の市民生活に欠くことのできない防災行政無線の何がどう変わるのか、丁寧に市民 の皆様にお知らせすると共に、今後新たに配備、更新となる戸別受信機の要否、台数把 握を行い設計業務に反映させます。

担当課:総務部危機管理課(©0577-62-8902): P. 60

新規 ドローンを活用した災害時等の初動対応

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

1,000 一般財源 1,000 委託料 1,000

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

自然災害等が発生した際、土砂崩れや雪崩、豪雨の被害などの情報が市民の方などから 寄せられるケースや災害対策本部の判断などにより災害現場の状況を確認する必要があ りますが、職員が現地の確認を行うことは二次災害のリスクを伴うため、確認までに相当 な時間を要しています。

しかし、危機管理の観点から迅速・正確な現場確認の重要性は高く、迅速な現場確認手段を整備する必要があることから、人が立ち入ることが困難な場所でも空中を飛行して現場の状況を把握が可能なドローンを活用することで、災害時の迅速な初動対応に備えます。

3 事業概要

市内のドローン専門事業者と連携し、災害等で現場確認が必要な事象が発生した場合に、市の依頼による迅速な現地確認を行います。

【概要】

夜間飛行や赤外線カメラなど全天候型の高度な機能の産業用ドローンと、優れた操縦 技術により動画を提供いただきます。

出動手当:1日あたり181,500円

待機料:60,500円(市が出動待機を要請し、出動に至らなかった場合に支給)

【想定される事案】

- ・雪崩・地滑り・がけ崩れ等土砂災害及び前兆現象(地面ひび割れ、小石がパラパラ 落ちる、水の濁り等)
- ・倒木により道路を塞ぎ、送電に支障を及ぼしているような状況
- ・台風・大雨・河川氾濫等現地へ出向くことが困難な事案



担当課:総務部危機管理課(②0577-62-8902)予算書:P.60

新規 防災士との連携による地域防災力の強化

1 **事業費 (単位: 千円)** 【財源内訳】 【主な使途】

781 ふるさと納税 781 謝礼 536

委託料 187

(前年度予算 0) 費用弁償 58

2 事業背景・目的

市では、防災知識を有し災害時に地区の防災活動の中心となる防災士の育成を目的に、 平成30年度より防災リーダー養成講座を開催し、同時期の飛騨市防災士会の発足により、 組織的な基盤を作ることで地域住民による地域防災力の強化を図ってきました。

こうした取り組みにより、現在では200名余りを要する防災団体へと発展しましたが、 防災士の活動内容が明確化されておらず、地域を巻き込んだ防災活動ができていなかった ことから、市として防災士に活動いただける機会を提供し、官民が一体となって地域と連 携した防災活動や避難訓練の実施を行うことで、更なる地域防災力の強化を図ります。

3 事業概要

① 防災点検の日の周知・啓発(ゼロ予算)

市は毎月28日を「飛騨市防災点検の日」と定めており、この日に合わせて防災点検の呼びかけや防災士会との連携による普及活動により防災意識の醸成を深めます。

特に区長交替の時期(12月や3月)には防災士と地域が連携した避難所開設訓練の実施を呼びかけるなど、災害に強い地域の体制構築を図ります。

② 避難所運営協力防災士制度の創設(594千円)

- ○防災士を対象に、専門家等を講師に招いた実践的な避難所開設運営訓練を行い、受講者を避難所運営協力防災士として登録します。
- ○避難所運営協力防災士に避難所運営や災害対策本部の支援を要請し従事いただいた場合、出動手当1,000円/h と交通費を支給します。
- ○避難所運営協力防災士のうち、医療・介護・福祉に係る公的専門資格を有している 方に、福祉防災士として福祉避難所の開設運営に協力いただく体制を整えます。

③ 飛騨市防災士会と連携した防災備蓄コンテナ点検確認の実施(187千円)

これまで職員が実施してきた市内17箇所にある防災備蓄品の点検・確認を飛騨市防災 士会に委託し、定例化することで備品の品質保持を図ります。

担当課:総務部危機管理課(©0577-62-8902)予算書:P.60

拡充 インターンシップを活かした職員採用活動

1 **事業費 (単位: 千円)** 【財源内訳】 【主な使途】

2,863 一般財源 2,863 委託料 1,320

人件費 1,297

(前年度予算 550) その他 246

2 事業背景・目的

「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」の実現には、原動力となる職員の確保が重要です。しかし、退職や育児、病気などにより人手が十分ではなく、毎年の職員採用試験では、大卒、高卒者の新卒枠に加えて、社会人経験者、公務員経験者枠を設けて、間口の広い募集活動を行っていますが、人手の確保には至っていません。

「市が進めている前例のない挑戦的な取り組み」や「創造性を強みとする風土」が就活生にアピール出来ていないことが要因ととらえ、貴重な人材の接点として活かしきれていなかった「インターンシップ」を、より市役所業務に対する理解と興味を深める機会に見直し、参加者を職員採用試験の受験へと繋げます。

3 事業概要

①【新規】大学生チャレンジ雇用(1.957千円)

休学中の大学生を対象に会計年度任用職員採用枠を設け、長期インターンシップとして実際に市役所で勤務していただきます。雇用期間中は、市役所の職員として、ご自身で考え実行していただくことで、市の業務への理解を深め、地域とのかかわりを強めていただけるよう、まちづくりのための企画や特産品の販路開拓など具体なミッションを提供します。

②【拡充】お試し飛騨市役所(906千円)

企画・福祉・観光・建設・教育分野などで実践的なメニューを準備し、夏休みの期間中に5日程度のインターンシップを募集します。参加者には謝礼(3万5千円程度)をお支払いするほか、遠方からの参加者には、宿泊費、交通費を市が全額負担します。



担当課:総務部総務課(©0577-73-7461)予算書:P.46

拡充 職員の職能及び人間力向上のための育成制度の充実

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

4,666 一般財源 4,180 普通旅費 1,526

負担金 486 委託料 1,525

(前年度予算 4,420) その他 1,615

2 事業背景・目的

これまで職員に対する研修は、主に「仕事に直接的に役立つ技術的な研修」を中心に行ってきました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大など、これまで経験したことのないことや未知なる問題が起こり得る現在、職員には仕事の能力だけではなく、常識を疑い現状を改善できる「総合的な人間力」の能力も求められています。

そこで、令和5年度はこれまでの職能向上のための専門的な知識を学ぶ研修に加え、自己制御的な要素、社会・対人関係力的な要素に関する研修を行い、職員の人間力を向上させることで、「市民の皆さんにありがとうと言ってもらえる市役所」を目指します。

3 事業概要

①【拡充】人間力向上に関する研修の実施(1,525千円)

これまで行っていた知識として必要な「ハラスメント」「コンプライアンス」についての研修に加え、管理職には「自分の無意識の思い込みに気づくための研修(アンコンシャス・バイアス研修)」、管理職以外には「現場へ出て話を聞くスキルを身に付ける研修(コミュニケーション研修)」を行うこととして、職員の更なる人間力の向上を図ります。

②【改善】新規採用職員研修の時期、項目の見直し(ゼロ予算)

これまで年度の途中で段階的に行っていた新規採用職員対象の研修を入庁直後に集中 して行います。また、新規採用職員が抱える不安を解消するために、所属長、監督職、先 蜚職員みんなでサポートする体制を整えます。

③【継続】職員の資格取得助成(200千円)

現在の職務とは関係しない資格取得のための受験料、登録料等に対し、引き続き助成することで、職員のリスキリングを応援します。(経費が3万円以下の場合は全額、3万円を超える場合は3万円と当該超過部分の50/100を加算した額。上限30万円。)

④【継続】専門研修・階層別研修への参加(2,941千円)

市町村職員研修センターが実施する新規採用職員研修や係長研修等に参加します。

担当課:総務部総務課(②0577-73-7461)予算書:P.47

新規 行政区等による自治会活動の支援

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

1,000 一般財源 1,000 補助金 1,000

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市内の行政区や自治会においては、住民同士の親睦を図るためのスポーツ大会や納涼祭、生活環境を保持するための河川清掃や草刈り作業、地域の防災意識を高めるための防災訓練等、各種の行事・活動が行われています。

行政区等で行われる活動の中には危険を伴うものもあるため、活動の遂行に起因する偶 発事故が発生した場合の傷害補償等を目的として、市内の約8割の行政区等が自治会等活 動保険に加入しています。

そこで、行政区や自治会等が地域活動を実施する際に、事故等発生時の傷害補償等のために加入した保険料負担に対して支援することで、住民等が安心して地域活動に参加できる環境を整え、行政区や自治会等による各種活動の維持継続を促進します。

3 事業概要

行政区等が行うコミュニティ活動に伴う事故等の損害の補償を受けるために加入する 自治会等活動保険に対して補助金を交付します。

(1) 交付対象者

行政区等(自治会、認可地縁団体を含む)

(2) 補助概要

加入自治会等活動保険料の1/3以内 上限額 100,000円



担当課:総務部総務課(@0577-73-7461)予算書:P.50

新規 空家の維持管理の支援

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

2,000 一般財源 2,000 補助金 2,000

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

人口減少・少子高齢化により全国的に空家が増加しており、特に適正な管理が行われない空家が社会問題となっています。市内においても、空家の敷地内の草木繁茂や周囲の除雪が実施されないなど、日頃の管理が行われないために状態が悪化し、利活用の見込みがなくなっていく空家が見受けられます。高価な財産でもある住居等を売却・貸付等により換価するためには、定期的な管理を行い、状態を良好に保っておく必要があります。

しかし、所有者等が高齢または遠方居住等の理由により定期的な管理ができない、手間 や費用がかかるといったことが、空家の適正管理を行ううえでの支障となっています。

このことから、市では、空家等の維持管理に関するサービスを提供している事業者を支援することで、所有者等が通常よりも低廉な価格で空家管理サービスを利用できる体制を整備し、市内空家等の適正な維持管理を促進します。

3 事業概要

空家管理に関するサービスを実施する事業者が、各種サービスの通常価格を割引いて提供した場合に、その割引額を対象として市が事業者に対して補助します。

(1) 対象となる空家管理サービスの例 定期的な見回り作業、清掃作業、敷地内の草刈、 雪囲いの設置、除雪作業 等

(2) 補助額、上限額

見回り作業 1回につき通常販売価格の1/2以内、上限 1,500円 その他作業 1回につき通常販売価格の1/2以内、上限 15,000円

担当課:総務部総務課(@0577-73-7461)予算書:P.50

拡充 公共交通第二種運転免許等の取得支援

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

400 一般財源 400 補助金 400

(前年度予算 200)

2 事業背景・目的

全国的に、公共交通事業者(バス会社、タクシー会社)は運転手不足という課題に直面 しており、公共交通自体の存続が危ぶまれています。公共交通に関わる運転手になるため には、国家資格(二種免許)が必要であり、その取得費用が運転手個人又は事業者の負担 となっています。また、市内の運行事業者においては、大型一種免許で運転可能なスクー ルバスの運転手不足も大きな課題となっています。

こうした中で、運行事業者において大型一種免許取得者を確保することができれば、将 来的に二種免許取得を目指すことも期待されることから、市では、これまで実施してきた 二種免許取得費用に対する助成制度を拡充し、大型一種免許取得についても助成対象とす ることで、市内運行事業者の運転手確保を支援します。

3 事業概要

市内に本店、支店、営業所を有する運行事業者で、従事者の運転免許取得に係る費用を助成する事業者に対し、助成費用の一部を補助します。ただし、県補助金等がある場合はその額を除いた額とします。

〔対象となる運転免許〕

- (1) 第二種運転免許(普通・中型・大型)【継続】
- (2) 第一種運転免許(大型)【新規】

〔補助率及び上限額〕

- ・取得に要する費用(教習費用)のうち事業者が負担(助成) した額の1/2を補助
- ・免許区分ごとに次の額を上限とする。
- (1) 第二種免許:普通 13万円、中型 17万円、大型 20万円【継続】
- (2) 第一種免許:大型 18万円【新規】

担当課:総務部総務課(20577-73-7461)予算書:P.60

拡充 地域公共交通に関する名古屋大学との共同研究の実施

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

10,514 県補助金 2,000 委託料 8,910

一般財源 8,514 助成金 1,000

(前年度予算 6,813) その他 604

2 事業背景・目的

市では、令和4年1月17日に締結した名古屋大学との連携協定に基づき、令和4年度から地域公共交通の活性化に向けた共同研究を実施しています。この共同研究では、将来を見据えた持続可能な地域公共交通を実現するため、地域の実情に適した路線等の見直しを進めていくこととしていますが、市内には地域路線だけで11路線(乗合タクシーを除く。)あり、運行区域も広範囲に及ぶため、利用者への聞取りや現地調査をはじめ、その見直しには相当の期間を要します。

このため、令和5年度においても同大学より専門的な知見を有する研究員の派遣を受け、継続的に公共交通に係る共同研究を行います。なお、令和5年4月からは、当該共同研究の中で令和4年度中に見直しを実施した神岡町内の路線を再編・運行開始するとともに、河合町・宮川町地域を重点地域として路線等の見直しを進めます。

3 事業概要

①【継続】専門研究員招致による公共交通の共同研究の実施(7.114千円)

令和4年度から引き続き名古屋大学から専門的知見を有する研究員の派遣を受け、地域実情に適した市営バスの路線・運行形態等を検討するとともに、公共交通の利用促進 やバス停再整備等による利便性向上のための取組みを実施します。

②【新規】神岡町内におけるタクシー利用促進事業(1,000千円)

神岡町内の医療機関を受診した70歳以上の飛騨市民を対象に医療機関から自宅までの間で利用できるタクシー助成券1枚(400円分)を交付する制度を導入し、タクシーの利用促進を図ります。

③【拡充】利便性向上事業(2,400千円)

市営バス「ひだまる」へバスアナウンス・乗降記録システム等を導入するほか、市の 交通結節点であるJR飛騨古川駅前のバス停に市全域路線図案内看板を設置するととも に、市営バス路線のバス停標柱のリニューアルを順次進めることで、分かりやすく利用 しやすい公共交通環境を整備します。

担当課:総務部総務課(©0577-73-7461)予算書:P.59

新規 市長・市議選挙における選挙公営制度の導入

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

16,237 一般財源 16,237 負担金 15,304

委託料 933

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

令和2年2月9日告示の市議会議員選挙では、立候補者数が定数に満たず、市制施行後 一選挙区となってから初の無投票選挙となりました。これは、政治参加への無関心化や立 候補・選挙運動に伴う費用負担が一因として考えられます。

公職選挙法では、お金のかからない選挙を実現するとともに、選挙の公正を確保することを目的として、候補者が行う選挙運動に必要となる費用について、条例で定めることで自治体が負担することが認められています(選挙公営制度)。

このことから、今後行われる市長選挙・市議会議員選挙において選挙公営制度を条例化のうえ導入し、選挙運動用自動車の使用、ポスター・ビラの作成に要する費用を公費負担することで、立候補に係る負担軽減を図り、立候補しやすい環境を整えます。また、立候補者の経歴や政見等について有権者が知る機会を確保するため、選挙公報についても合わせて条例を整備し、発行・配布することとします。

これらの取組みを行うことで、選挙や市政に対する関心を高め、市民の政治参加を促進します。

3 事業概要

① 選挙公営制度の導入(15,304千円)

候補者の選挙運動に要する以下の費用について、一定の金額を限度として、必要となった費用を公費で負担します。

- ・選挙運動用の自動車の使用
- ・選挙運動用ポスターの作成
- ・選挙運動用ビラの作成

② 選挙公報の発行(933千円)

候補者の政見等を記載した選挙公報を市が発行し、配布します。

※掲載内容は候補者が決定

担当課:総務部総務課 (②0577-73-7461)予算書:P.66

選挙管理委員会事務局 (②0577-73-7461)

新規 公共施設総量削減の推進

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

14,000 公共施設管理基金 14,000 工事請負費 14,000

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では、公共施設の適切な配置、改修及び更新等を行い、財政負担の平準化を図りながら、公共施設を最適な状態で持続するため、公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画を策定しています。この計画に基づいた公共施設の維持修繕には今後毎年8.4億円程度必要なことが判明し、予算想定と比較すると毎年3~4億円が不足するため、施設修繕を限られた財源の中で全て実施することが難しい状況にあることから、公共施設を財源とのバランスを取りながら維持していくためには、施設の総量を削減していくことが必要であり課題となっています。

老朽化した施設は早期の解体が望まれる中、限られた予算の中で投資的整備との優先度を考慮した結果これまで先送りにしてきましたが、現在、資材の価格高騰や納期長期化が起きており、投資的整備事業には不向きな情勢であることから、令和5年度は公共施設の総量削減の検討・整理を行うとともに解体工事を推進します。

3 事業概要

① 公共施設休廃止、解体等の手続きの整理と推進(ゼロ予算)

市有施設の総量を削減するための手続きについて整理・検討したうえで、施設全体の中から休止、廃止、取壊しを行うためのガイドラインを作成し、職員への周知・研修を実施することで、市全部署の共通認識として公共施設休止廃止解体による総量削減を推進します。

② 観光施設の不要施設解体(14,000千円)

長期間使用されていない不要施設を解体し、景観改善と管理省力化を図ります。

- ○山之村キャンプ場関係(※天蓋山登山口) キャンプ場内トイレ(2棟)
- ○ひだ流葉スキー場関係

旧スキーセンター、第2ゲレンデヒュッテ、第1ゲレンデ出札所、ゴールハウス

担当課:総務部管財課(②0577-73-3741)予算書:P. 115

新規 庁舎照明のLED化

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

17,400 公共施設適正管理推進事業債 15,600 工事請負費 17,400

一般財源 1,800

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で記録的な猛暑や 豪雨などが頻発しています。そのような中、市では、文化が薫る、活力とやすらぎのまち を目指し、美しい自然と伝統文化を次世代に引き継ぎ持続可能なまちづくりを進めるた め、脱炭素社会の実現に向けた国際社会の一員として、市民・事業者・行政が連携し地球 温暖化対策に取り組み、2050年までに本市の二酸化炭素排出量実質ゼロ(ゼロカーボンシ ティ)をめざすことを宣言しました。このゼロカーボンシティへの取り組みの一つに施設 のLED化があります。

現在、庁舎の照明は蛍光灯が主流ですが、LEDへの転換により二酸化炭素の排出量が削減できることや、蛍光管の生産縮小による入手困難になることへの危惧、さらには夏季、冬季の電力需給ひっ迫に伴う節電対策も喫緊の課題であることから、市の庁舎の蛍光灯を順次LEDへ転換します。

3 事業概要

本庁舎、西庁舎、神岡振興事務所、河合振興事務について、LEDへの転換が必要ですが、費用が高額になることから、令和5年度は本庁舎をLED化し、その後も順次実施することで費用の平準化を図ります。

※宮川振興事務所は平成27年度建替えの際、LEDへ転換済み。

令和6年度以降は以下の施設を順次LEDへ転換予定です。

- 神岡振興事務所
- 河合振興事務所
- 西庁舎

※庁舎以外の施設(ハートピア古川や消防署など)については、それぞれの施設の実情に応じて計画のうえLEDへの転換を進めていきます。



担当課:総務部管財課(20577-73-3741)予算書:P.53

拡充 行政DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

1 **事業費 (単位: 千円)** 【財源内訳】 【主な使途】

9,723 一般財源 9,723 使用料 6,223

委託料 3,500

(前年度予算 10,157)

2 事業背景・目的

市では、これまで各部署で実施してきたDXを体系づけるため、令和4年度に飛騨市DX計画を策定し、この計画を柱として、その時々の新技術を取り入れながら市のDXを推進していくこととしています。

令和5年度は、申請者が申請から決済まで一連の業務をオンラインで完結させることを可能にするほか、申請者にとって利便性が向上する機能の追加することで、「行かなくてもいい市役所」を進めていきます。さらに、職員の業務効率化が可能なシステムの導入や、契約事務の電子化により業務時間の短縮を図ります。また、こうしたシステムを市の職員がうまく活用できるよう、市役所内のICTの相談体制を強化します。

3 事業概要

①【拡充】申請から決済までをオンラインで完結させるシステムの導入(5.540千円)

電子申請(LoGoフォーム)等の機能に加え、新たに以下の機能を導入します。

- ・マイナンバーカードを活用した公的個人認証機能(オンライン上で個人確認が可能)
- ・公的個人認証に対応した通知受け取りシステム(各種手当の該当者などにオンライン上で案内や申請内容の結果通知などを出すことが可能)※郵送の代わり
- ・デジタル窓口機能(申請手続状況の確認、不足書類があった場合等の市からの連絡)
- ・申請の手続**内容と市のシステムを連動させる機能(職員の業務効率向上) ※サービスに対応した一部の手続きのみ
- ・電子決済機能(申請時に手数料が発生した場合などオンライン決済が可能)

②【新規】業務アプリ構築クラウドサービスの利用(2.583千円)

ローコード業務アプリ開発ツール (簡単な操作で業務効率化を図るアプリが作成可能なサービス) を導入し、職員自ら業務効率化が図れるシステムを構築します。

③【拡充】ICT支援員の配置(1,000千円)

新たに導入するツール等の利用を支援する I C T 支援員を 1 名追加します。(計2名)

④【新規】電子契約サービスの導入(600千円)

担当課:総務部管財課(250577-73-7462)予算書:P.53、58

新規 障がい者支援アプリの導入

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

1,870 国庫支出金 605 委託料 1,100

一般財源 1,265 使用料 660

(前年度予算 0) 印刷製本費 110

2 事業背景・目的

障がい者手帳をお持ちの方が各種助成やサービスを受ける際には手帳を提示する必要があり、常に携帯して行動することが多いことから、紛失やそれに伴う個人情報の漏えい等の危険が伴います。実際に、民間企業が2020年に実施した障がい者を対象としたアンケートにおいても「身の回りの電子化して欲しいもの」の1位が手帳類、2位が各種申請となっています。

現在、既に障がい者手帳の電子化については「ミライロ ID」というアプリが民間企業から提供されており、市もこのアプリを導入することで障がい者手帳の紛失等のリスクやセキュリティの確保を図ります。さらに、各種手当や助成などの必要な手続きについて電子申請へのスムーズな誘導が可能な障がい者支援アプリを導入し、障がい者手帳アプリと連携させることで、障がいのある方の自立や支援者の負担軽減などを図り、住みやすい社会の実現を目指します。

3 事業概要

デジタル障がい者手帳アプリ「ミライロ ID」とそのアプリと連携が可能な障がい者 支援アプリを導入します。

【障がい者支援アプリの主な機能】

- ○マイナンバーカードと連携可能な電子申請
- ○相談内容に応じたオンライン相談の予約
- ○障がい種別ごとに利用可能な自治体等のサービス検索
- ○障がい種別ごとにターゲットを絞った情報配信
- ○問合せフォーム など

【周知方法】

○障がい者支援アプリの紹介や使い方をはじめ、デジタル障がい者手帳アプリサービスの利用を促すチラシやポスターを作成します。

担当課:総務部管財課(@0577-73-7462)予算書:P.58

拡充 業務系ネットワークのフリーアドレス化

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

36,596 一般財源 28,296 備品購入費 28,104

公共施設管理基金 8,300 工事請負費 8,492

(前年度予算 7,110)

2 事業背景・目的

これまで、職員が使用するPCの業務用のネットワークは、有線LANによる使用を前提として構築されてきましたが、近年の新型コロナへの対応により、職員の執務体制が、分散執務やテレワーク、オンライン会議や会議室でのプレゼンなど、これまでの机上使用のみとは異なり、事務室以外に移動しての使用が増加してきました。また、人事異動や組織改編による配置換えの際に、有線ネットワークの組換えには多くの手間と費用が必要となっています。

これら課題に対処するため、業務用ネットワークの無線化を図ることで、庁舎内で移動 して業務を行うことを容易にして利便性を向上し、庁舎内であればどこでも事務ができる フリーアドレス対応を推進するとともに、有線ネットワーク管理の負担軽減を図ります。

また、職員が使用するPCについても、これまでは机上据え置きを前提とした堅牢性を 重視したものを採用してきましたが、今後は機器更新にあわせて携行時の負担にならない 軽量なものへの切替を順次行い、また本体を無線LAN対応とすることでネットワーク接続 時の手間を減らし、事務効率向上を図ります。

3 事業概要

①【新規】業務系ネットワークの無線化(8.492千円)

飛騨市役所の本庁舎・西庁舎、ハートピア古川の業務用ネットワークの無線化工事を 行います。今後、振興事務所等の施設についても電波状況を確認し、導入を検討してい きます。

②【拡充】業務系PCの更新(28,104千円)

- ○職員の使用する業務系PCの更新に合わせ、機器本体のみでの無線LAN対応と携 行性を考慮した筐体への転換を進めます。(更新対象121台。)
- ○机上で大画面での作業が必要となる職員については、ディスプレイモニターとキー ボードを支給し、作業の効率化を図ります。

担当課:総務部管財課(@0577-73-7462)予算書:P.59

新規 市役所窓口へのキャッシュレス決済の導入

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

2,326 一般財源 2,326 備品購入費 1,641

使用料 310

(前年度予算 0) その他 375

2 事業背景・目的

令和2年度に国は「成長戦略フォローアップ」において、令和5年までにキャッシュレス決済比率を4割程度とする目標を掲げています。また、令和4年度に公布された「情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律」により国への納付手続のキャッシュレス化が進むことで、自治体でのキャッシュレス導入の期待も高まることが予想されます。

市においても、手数料等についてはこれまでさるぼぼコインをはじめとする電子決済を 進めてきましたが、近年窓口にてクレジット決済等の決済手段を求められる声も大きくな ってきていることから、キャッシュレス決済に対応した端末を導入するほか、令和3年度 より導入している電子申請においてもオンライン決済を導入することにより、行政手続き のスマート化並びに市民のさらなる利便性向上を図ります。

3 事業概要

- ○POSレジ(市の納付書に対応したセルフレジ)及び 自動釣銭機を本庁舎市民保健課の窓口に導入し、現 金取り扱いに加え、キャッシュレス決済が可能なサ ービスの種類を増やすほか、釣銭の自動受け渡しや 売上の一括集計機能により業務の効率化と窓口の 回転率の向上を図ります。
- ○税務課、水道課、各振興事務所にモバイル決済端末 を各一台導入し、現金取り扱いに加え、キャッシュ レス決済が可能なサービスの種類を増やします。



担当課:総務部管財課(20577-73-7462)予算書:P.58